

基本目標	項目	現状と課題	取り組みの方向
さわやか・やまなし	<p>&lt;参考&gt; メガソーラー発電所の整備</p>	<p>■甲府市米倉山に、内陸部では国内最大規模になる出力10,000kWの大規模太陽光発電所及びPR施設を、東京電力㈱と共同で設置する</p> <p>■経緯          ・平成21年 1月27日 東京電力㈱と計画を共同で進めていくことに合意          ・平成21年 4月 山梨県地球温暖化対策実行計画に位置付け          ・平成21年11月 6日 建設に係る基本協定の締結</p> <p>■事業計画          ・所在地 甲府市下向山町(山梨県所有地)          ・規模 出力 10,000kW、PR施設 1式          ・県の役割 土地の無償貸付、敷地及び場内道路の整備、発電所建設費の一部負担、PR施設の設置、運営及び維持管理          ・東京電力の役割 発電所の建設、運転及び保守管理、事業期間満了後の設備の撤去及び原状回復          ・環境価値 県と東京電力で折半</p> <div data-bbox="617 693 1469 1386" data-label="Diagram"> <p style="text-align: center;">事業概要</p> </div>	<p>◆全国トップクラスの本県の日照時間を活かして、内陸部では最大規模となるメガソーラー発電所を東京電力㈱と共同で設置することにより、低炭素社会の実現に向けて先導的な役割を果たす。</p> <div data-bbox="2368 304 2546 388" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">「メガソーラー王国やまなし」の実現</p> <p>◆事業の効果          ・年間発電電力量 約1,200万kWh          (一般家庭約3,400世帯分の消費電力量に相当)          ・年間CO2排出削減量 約5,100トン          (一般家庭約1,000世帯分の排出量に相当)</p> <p>◆今後の予定          ・平成22年4月 建設工事着手(除草、整地及び場内道路整備等)          ・平成22年12月 太陽電池パネル設置開始          ・平成23年度中 第1期(5,000kW)完成、PR施設完成          ・平成25年度中 第2期(5,000kW)完成</p> <p style="text-align: right;">完成予想図</p> <div data-bbox="1528 1165 2834 1921" data-label="Image"> </div>

基本目標	項目	現状と課題	取り組みの方向																										
さわやかまなし	② 森林吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年4月、「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、国は、第1約束期間（2008－2012年）における温室効果ガスの削減目標（6%）のうち、森林吸収源により3.8%を確保することを目標として定めた。</li> <li>○ 県土の78%を森林が占める本県としては、国の方針も踏まえつつ、森林吸収源対策に向けた計画の策定や間伐の推進などの取り組みを行ってきた。</li> <li>○ 平成19年8月には、「山梨県森林吸収量確保推進計画」を策定し、森林吸収量の算入対象森林となる森林整備・保全面積の目標を明らかにするとともに、森林吸収量を確保するために講じる措置について定めた。</li> <li>○ 平成21年3月には、山梨県地球温暖化対策条例（平成20年12月制定）に基づき「山梨県地球温暖化対策実行計画」が策定され、森林吸収源対策による二酸化炭素の吸収量の平成24年度末の目標値として94万2千t-CO2を掲げており、この目標達成のため、計画的な間伐の実施に努めている。</li> <li>○ 平成19、20年度における間伐量は年間5千ha程度となっており、一層の間伐の推進に向けた取組が必要なことから、民有林の人工林を中心として森林所有者への働きかけや施業の担い手である森林組合など林業事業体との連携強化を図っていくことが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県の森林は、戦後、造林された人工林の資源が成熟している中で、造林木の保育を目的とした間伐から、木材資源としての利用も併せて図ることを目的とした利用間伐へと転換していく時期にきている。</li> <li>○ こうした中で、間伐をはじめとする森林整備の具体的な取り組みとしては、平成19年度から平成24年度までの6年間で3万6千haの間伐等を推進することとし、従来の取り組みに加え             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 荒廃した民有林において、公的関与によって森林所有者の負担を求めることなく間伐を行う「環境公益林支援事業」（平成18年度～）</li> <li>② 間伐に必要な簡易作業路の開設経費の森林所有者負担の軽減を図る「簡易作業路開設支援事業」（平成21年度～）</li> <li>③ 地形が急峻、所有者が不明確、樹木形質が悪い等の条件不利により整備が立ち遅れている森林を対象に、森林所有者の負担を求めない「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」（平成21年度）</li> </ol>             などの取り組みを実施してきている。           </li> <li>○ また、間伐等の森林整備の一層の促進等を図るため、国の平成21年度補正予算である「森林整備加速化・林業再生事業」を受け、県では基金を設置し、今年度から平成23年度までの3年間、間伐、作業路網の整備等を実施することとしている。</li> <li>○ こうした取り組みを進める中で、今後は、隣接する複数の所有者の小規模な森林をとりまとめ、利用間伐も含めて一体的に森林整備を行う「集約化施業」に取り組んでいくとともに、作業路網の整備が重要となっている。</li> <li>○ このため、森林所有者との調整を行うコーディネーターの育成・活用など、実施体制の更なる整備への様々な支援を通じて、間伐材や作業道等の整備による人工林資源の活用も図りながら、吸収源対策としての森林整備を推進していくこととしている。</li> </ul>																										
	(図1) 山梨県の森林の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国有林</th> <th>県有林</th> <th>民有林</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人工林</td> <td>3,475</td> <td>58,459</td> <td>91,540</td> <td>153,474</td> </tr> <tr> <td>天然林</td> <td>967</td> <td>77,067</td> <td>94,228</td> <td>172,262</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>206</td> <td>17,745</td> <td>3,932</td> <td>21,883</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,648</td> <td>153,271</td> <td>189,700</td> <td>347,619</td> </tr> </tbody> </table>		国有林	県有林	民有林	合計	人工林	3,475	58,459	91,540	153,474	天然林	967	77,067	94,228	172,262	その他	206	17,745	3,932	21,883	合計	4,648	153,271	189,700	347,619	(図3) 人工林資源の齢級別状況	<p>整備済人工林面積 森林吸収量確保推進計画における整備が必要な人工林面積 森林吸収量確保推進計画対象外の森林</p> <p>整備が必要な人工林の中で、木材としての利用が可能な9齢級から12齢級（41年生～60年生）が約8割を占め、保育を目的とした間伐から、木材利用を目的とした間伐への転換が必要</p> <p>齢級：苗木を植栽した当年を1年生と数え、この林例を5年単位でひとくくりにしたものが「齢級」。1年生から5年生までを1齢級、6年生から10年生までを2齢級と表し、森林管理においては、林分の成熟度を測る尺度として用いられている。</p>
	国有林	県有林	民有林	合計																									
人工林	3,475	58,459	91,540	153,474																									
天然林	967	77,067	94,228	172,262																									
その他	206	17,745	3,932	21,883																									
合計	4,648	153,271	189,700	347,619																									
(図2) 森林による二酸化炭素吸収量	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹種/林齢</th> <th colspan="4">(t-CO2/ha/年)</th> </tr> <tr> <th>20年生前後</th> <th>40年生前後</th> <th>60年生前後</th> <th>80年生前後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スギ</td> <td>12.11</td> <td>8.44</td> <td>4.03</td> <td>2.93</td> </tr> <tr> <td>ヒノキ</td> <td>11.37</td> <td>7.34</td> <td>4.03</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>広葉樹(天然林)</td> <td>5.13</td> <td>3.67</td> <td>1.10</td> <td>0.36</td> </tr> </tbody> </table>	樹種/林齢	(t-CO2/ha/年)				20年生前後	40年生前後	60年生前後	80年生前後	スギ	12.11	8.44	4.03	2.93	ヒノキ	11.37	7.34	4.03	1.10	広葉樹(天然林)	5.13	3.67	1.10	0.36	(図4) 間伐の実施計画(実績)		(図5) 作業道・作業路の開設延長	<p>年間約12kmの作業道・作業路を開設(H16-21平均)</p>
樹種/林齢	(t-CO2/ha/年)																												
	20年生前後	40年生前後	60年生前後	80年生前後																									
スギ	12.11	8.44	4.03	2.93																									
ヒノキ	11.37	7.34	4.03	1.10																									
広葉樹(天然林)	5.13	3.67	1.10	0.36																									

(独)森林総合研究所 資料

基本目標	項目	現 状	課 題	取 り 組 み の 方 向																																																																																																								
さわやか・やまなし	③山梨県環境整備センターの管理・運営	<p>■経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 5年 9月 「公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針」を策定</li> <li>平成 6年 5月～9月 旧明野村地元8地区の条件付賛成</li> <li>平成 6年 9月 旧明野村浅尾地区を建設地に決定</li> <li>平成 6年11月 環境整備事業団設立</li> <li>平成15年 1月 廃棄物処理施設設置等の許可</li> <li>平成17年12月 北杜市、県及び環境整備事業団の3者で基本協定締結</li> <li>平成18年 6月 北杜市、県及び環境整備事業団の3者で公害防止協定締結</li> <li>平成18年 9月 廃棄物処理施設変更許可(処分場の規模縮小に伴う変更許可)</li> <li>平成18年10月 建設工事に着手</li> <li>平成21年 3月 施設完成</li> <li>平成21年 5月 山梨県環境整備センター開所、操業開始</li> <li>平成21年 6月 環境整備事業団に経営審査委員会設置</li> <li>平成21年11月 経営審査委員会から収支計画の見直しや経営改善の方策等に関する提言などを内容とする報告書提出</li> </ul> <p>■県内の民間による産業廃棄物最終処分場の設置状況(稼働中のもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入品目が限定され残余容量が極めて少ない安定型処分場 1ヶ所</li> <li>排出事業者が設置する自社処分場 1ヶ所</li> </ul> <p>⇒ 全国で最も低い整備水準(県内 2ヶ所/全国 約2,300ヶ所) 廃棄物の最終処分のほとんどを他県に依存</p> <p>■センターの廃棄物の受入状況</p> <p>(単位: t・m<sup>3</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入量</td> <td>37.41</td> <td>164.50</td> <td>203.86</td> <td>130.77</td> <td>164.18</td> <td>276.53</td> <td>334.49</td> <td>411.32</td> <td>1723.06</td> </tr> </tbody> </table>		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	受入量	37.41	164.50	203.86	130.77	164.18	276.53	334.49	411.32	1723.06	<p>■センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>場所 北杜市明野町浅尾字浅尾原地内</li> <li>面積 全体面積 11.2ha 埋立面積 2.5ha</li> <li>施設の種類 一般・産業廃棄物管理型最終処分場</li> <li>埋立容量 全体埋立容量 約28万m<sup>3</sup> 廃棄物埋立量 約21万m<sup>3</sup></li> <li>遮水構造 底部: 二重遮水シート+ベントナイト混合土+電氣的漏水検知システム 法面部: 二重遮水シート+自己修復性シート</li> <li>浸出水処理能力 80m<sup>3</sup>/日</li> <li>埋立期間 5.5年間(公害防止協定で規定)</li> <li>受入廃棄物の種類 13品目 <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物 廃プラスチック類、がれき類等12品目</li> <li>一般廃棄物 焼却灰等(熔融固化したものに限定)</li> </ul> </li> </ul>	<p>■経営改善に向けた経営審査委員会からの提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全性を立証し、地元及び県民の理解を得た上で「埋立期間の延長」「一般廃棄物の焼却灰等の搬入」</li> <li>一層の営業努力により廃棄物の受入量の確保と経費の縮減により、赤字の縮小 など</li> </ul> <p>【現在の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心を最優先に、安全性を十分確保した上での施設の効率的な運用の努力</li> <li>料金の弾力的な運用</li> <li>排出事業者等への営業の強化 など</li> </ul> <p>※安全・安心を最優先</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸出水を国の基準の10倍厳しい水質で放流</li> <li>環境モニタリングの充実(国の基準を上回る地点数・回数で実施) など</li> </ul>																																																																																				
			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計																																																																																																	
受入量	37.41	164.50	203.86	130.77	164.18	276.53	334.49	411.32	1723.06																																																																																																			
<p>■概算収支計画の見直し</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">概算収支計画 (H20.5.27(財)山梨県環境整備事業団 理事会資料)</th> <th colspan="6">収支計画の見直しに係る推計・試算 (H21.11.19 経営審査委員会報告書)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">収入</th> <th colspan="3">支出</th> <th colspan="3">収入</th> <th colspan="3">支出</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>説明</th> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>説明</th> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>説明</th> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設費補助金</td> <td>1,368</td> <td>施設整備に係る国・県補助金</td> <td>建設費</td> <td>3,193</td> <td>H18~H20の建設費総額</td> <td>建設費補助金</td> <td>1,385</td> <td>施設整備に係る国・県補助金</td> <td>建設費</td> <td>3,161</td> <td>H18~H20の建設費総額</td> </tr> <tr> <td>料金収入</td> <td>4,912</td> <td>※約23万トンを予定</td> <td>管理費</td> <td>3,116</td> <td>調査設計、施設の維持管理費等</td> <td>料金収入</td> <td>1,518</td> <td>H21.5月~10月営業実績に基づき、H21~H26の5.5年間を推計(景気回復を見込む)</td> <td>管理費</td> <td>3,573</td> <td>調査設計、施設の維持管理費等</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金</td> <td>1,067</td> <td>人件費補助金等</td> <td>財団運営費</td> <td>446</td> <td>人件費等</td> <td>運営費補助金</td> <td>1,237</td> <td>人件費補助金等</td> <td>財団運営費</td> <td>433</td> <td>人件費等</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16</td> <td>預金利子、消費税還付金等</td> <td>その他</td> <td>590</td> <td>借入金利子等</td> <td>その他</td> <td>145</td> <td>預金利子、消費税還付金等</td> <td>その他</td> <td>575</td> <td>借入金利子等</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>7,363</td> <td></td> <td>合計(B)</td> <td>7,345</td> <td></td> <td>合計(A)</td> <td>4,285</td> <td></td> <td>合計(B)</td> <td>7,742</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>収支差額(A)-(B)</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>収支差額(A)-(B)</td> <td>▲3,457</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※収支計画の期間(30年間) H6事業団設立、H18~H20建設、H21~H26(5.5年間)埋立、H26~H36(10年間)埋立後管理</p> <p>※約23万トン 自県内処理推進の観点から、H15からH18までの産業廃棄物実態調査における実績値による委託最終処分量の全量相当を受け入れる前提に基づいて推計し、年平均約4万4千トンの受け入れを見込む(1年目は80%、2年目は90%、3年目以降は100%)</p> <p>■収支差額が赤字となる要因(経営審査委員会報告書から抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理業界においては、一定の民間処分場ルートが確保されており、年平均4万4千トンの廃棄物量の確保は現実的には困難</li> <li>経済情勢の急激な悪化による産業廃棄物量の減少</li> <li>5.5年という埋立期間は経営的な視点からは相当無理な期間設定</li> <li>一般廃棄物の焼却灰を受け入れないとした過去の政策判断</li> <li>民間処分場との価格競争から、受入料金の弾力的な運用を余儀なくされている状況</li> <li>安全性を最優先にした施設整備 など</li> </ul>	概算収支計画 (H20.5.27(財)山梨県環境整備事業団 理事会資料)						収支計画の見直しに係る推計・試算 (H21.11.19 経営審査委員会報告書)						収入			支出			収入			支出			項目	金額	説明	建設費補助金	1,368	施設整備に係る国・県補助金	建設費	3,193	H18~H20の建設費総額	建設費補助金	1,385	施設整備に係る国・県補助金	建設費	3,161	H18~H20の建設費総額	料金収入	4,912	※約23万トンを予定	管理費	3,116	調査設計、施設の維持管理費等	料金収入	1,518	H21.5月~10月営業実績に基づき、H21~H26の5.5年間を推計(景気回復を見込む)	管理費	3,573	調査設計、施設の維持管理費等	運営費補助金	1,067	人件費補助金等	財団運営費	446	人件費等	運営費補助金	1,237	人件費補助金等	財団運営費	433	人件費等	その他	16	預金利子、消費税還付金等	その他	590	借入金利子等	その他	145	預金利子、消費税還付金等	その他	575	借入金利子等	合計(A)	7,363		合計(B)	7,345		合計(A)	4,285		合計(B)	7,742					収支差額(A)-(B)	18					収支差額(A)-(B)	▲3,457										
概算収支計画 (H20.5.27(財)山梨県環境整備事業団 理事会資料)						収支計画の見直しに係る推計・試算 (H21.11.19 経営審査委員会報告書)																																																																																																						
収入			支出			収入			支出																																																																																																			
項目	金額	説明	項目	金額	説明	項目	金額	説明	項目	金額	説明																																																																																																	
建設費補助金	1,368	施設整備に係る国・県補助金	建設費	3,193	H18~H20の建設費総額	建設費補助金	1,385	施設整備に係る国・県補助金	建設費	3,161	H18~H20の建設費総額																																																																																																	
料金収入	4,912	※約23万トンを予定	管理費	3,116	調査設計、施設の維持管理費等	料金収入	1,518	H21.5月~10月営業実績に基づき、H21~H26の5.5年間を推計(景気回復を見込む)	管理費	3,573	調査設計、施設の維持管理費等																																																																																																	
運営費補助金	1,067	人件費補助金等	財団運営費	446	人件費等	運営費補助金	1,237	人件費補助金等	財団運営費	433	人件費等																																																																																																	
その他	16	預金利子、消費税還付金等	その他	590	借入金利子等	その他	145	預金利子、消費税還付金等	その他	575	借入金利子等																																																																																																	
合計(A)	7,363		合計(B)	7,345		合計(A)	4,285		合計(B)	7,742																																																																																																		
			収支差額(A)-(B)	18					収支差額(A)-(B)	▲3,457																																																																																																		

基本目標	項目	現状と課題	取り組みの方向
つづら・やまなし	<p>① 新たな観光の振興</p>	<p>■ 県では本県観光の一層の活性化に向け、次のような目標を設定          ▶ 観光客数 (H18)4,404万人 → (H22)5,000万人      ▶ 宿泊客数 (H18)604万人 → (H22)700万人          ▶ 一人当たり観光消費額 (H18)8,945円 → (H22)10,000円          ■ 目標達成のためには、地域の主体的な魅力づくりなどと併せ、従来の観光の枠にとらわれない、柔軟かつ戦略的な取り組みが必要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="222 441 756 955"> <p>本県の観光客数の推移</p> <p>※山梨県観光客動態調査</p> </div> <div data-bbox="786 441 1350 955"> <p>本県の宿泊客数の推移</p> <p>※山梨県観光客動態調査</p> </div> <div data-bbox="1380 441 2062 955"> <p>県内における観光消費総額等の推移</p> <p>※山梨県観光客動態調査</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆インターネット活用による個人・小グループ旅行の誘客と物産販売機能の強化</li> <li>◆地域の観光地再生や着地型観光推進の取り組みへの支援</li> <li>◆企業研修等の誘致による新たな団体旅行の獲得</li> <li>◆農山村への都市住民や企業のニーズ等を踏まえた受け入れ体制の整備</li> </ul> <p>【現在の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇富士の国やまなし観光ネットの機能強化</li> <li>◇観光地域の再生のためのアドバイザー派遣及びソフト事業への助成(H20年度:昇仙峡、下部温泉郷 H21年度:湯村温泉郷、清里・ハケ岳南麓)</li> <li>◇やまなし観光推進機構と連携した着地型旅行商品の造成・販売促進</li> <li>◇国内における企業研修、セミナー旅行等の誘致促進</li> <li>◇グリーンツーリズムの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域コーディネーター、ゆうゆう案内人の育成</li> <li>▶ 体験型教育旅行の誘致促進</li> </ul> </li> </ul>
	<p>② インバウンド観光の推進</p>	<p>■ 県では、H22年までに外国人観光客を100万人にする目標(H18年:69万人)          ■ 訪日外国人旅行者は、H15年から順調に増加してきたが、H20年後半から世界的な景気低迷や新型インフルエンザのため減少          ▶ H20年の訪日旅行者は835万人(前年並) ※韓国238万人(-8.4%)、台湾139万人(+0.4%)、中国100万人(+6.2%)          ※H21年1~11月までの訪日旅行者は617万人(前年同期比-21.4%)          ▶ H20年の本県への外国人旅行者は、87万人(前年比-1.2%)          ※中国、台湾、香港など中華圏からの宿泊者が7割超。次いでタイ、シンガポール、韓国が多い          ■ 観光産業活性化のためには、アジア地域からの誘客拡大が必要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="519 1270 1350 1816"> <p>訪日外国人旅行者及び山梨県来訪外国人旅行者数</p> <p>※上記グラフの訪日外国人旅行者数は日本政府観光局「JNTO」による。山梨県来訪外国人旅行者数は山梨県観光客動態調査による</p> </div> <div data-bbox="1380 1270 2062 1816"> <p>訪日外国人旅行者数(地域別2008年)</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆海外有望市場における効果的なプロモーションの展開             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 富士山を前面に、果実、ワイン、宝飾等を一体的にPRし、ブランドイメージを確立</li> </ul> </li> <li>◆観光産業の国際化等             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 在住外国人及び留学生の活用、ホスピタリティの向上等</li> </ul> </li> </ul> <p>【現在の主な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇海外における観光プロモーション等の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 香港での観光物産フェアの開催等</li> <li>▶ 中国で観光セールスを行う専門スタッフを委託(北京・上海)</li> </ul> </li> <li>◇キーパーソンの招へい             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 訪日旅行の手配に影響力を持つランドオペレーターへの招へい</li> </ul> </li> <li>◇外国人旅行者受入体制の充実・強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ホスピタリティ向上研修会の開催支援</li> <li>▶ 在住外国人及び留学生等を活用した情報発信</li> </ul> </li> <li>◇観光産業の国際化への取り組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ やまなしインバウンド観光教育プログラムの展開</li> </ul> </li> <li>◇訪日教育旅行の受入促進</li> <li>◇2010年ビジット・ジャパン・イヤー冬キャンペーン</li> </ul>